

# 平成25年度第3回庁議 会議録

[日 時] 平成25年5月24日（金） 9時00分～9時55分

[場 所] 本庁応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長及び各部局長

＊市民部長は、市民部総括次長が代理出席

建設部長は、建設部総括次長が代理出席

選挙管理委員会事務局長は、選挙管理委員会事務局次長が代理出席

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

(1) 市議会定例会提出議案について (関係部局)

会派説明報告 (企画部、経済部、教育委員会)

(2) 議会答弁課題の進捗状況について (関係部局)

3 連絡事項

(1) 反問権について (企画部)

1 市長あいさつ

おはようございます。

6月4日に6月議会が開会予定です。議会に向けて、各部局予想される項目については事前に準備するなど、遺漏のない対応をお願いする。

また、5月29日には各常任委員会において、所管事務概要説明をしていただくので、あわせてお願いする。

2 議 事

(1) 議会提出議案について (各部局)

市長	<p>それでは、議事に入る。まず、「市議会定例会提出議案について」、まず、企画部、経済部、教育委員会から会派説明の報告をお願いします。</p>
企画部長	<p>平成25年度6月補正予算について報告する。</p> <p>まず、私立保育所施設整備事業は、中萩保育園は民間移管したばかりであり、要望があるものは修理して引き渡しするという話で民間移管を承認したと思うが、どうして今回改修を行うのかという質問が出された。</p> <p>次に、保育園の民間移管は4園ということでやってきたが、残りの分の方向性も含めて、改めてきちんと方針を出すべきであるという意見が出された。</p> <p>次に、地域コミュニティ活動支援事業費について、宝くじの助成事業で、太鼓本体、あるいは太鼓蔵にも補助が適用されるのかという質問が出された。</p>
経済部長	<p>デマンドタクシーの試験運行及び既存のバス路線の一部変更について報告する。</p> <p>今年の10月から、デマンドタクシーの試験運行の利用対象地域を拡大して1年間実施するとともに、瀬戸内バス路線のうち3路線について、一部見直しを行い、利便性の向上を図りたいとの説明を行った。</p> <p>主な質問として、1点目としては、既存のバス停からの300mの制限をなくす、又は短くしてはどうかとの質問に対し、デマンドタクシーは、バスの空白地域を埋めるためのものであり、制限をなくすと既存バスとも競合することになるので、現時点では制限をなくすことは難しく、今後瀬戸内バスとも協議していくと回答。また、バス停から300m以内であっても、バスの利用が困難な方については、本人からの申請に基づいて実際には利用されており、利用可能であると回答。</p> <p>次に、2点目として地域循環バスについてどのように考えているのかについては、今のところ、地域循環バスは考えていないと回答。</p> <p>次に、3点目として、平成23年1月から試験運行を延ばし、延ばしにやっているが、いつかの段階で判断をする必要があると思うがどうかとの質問に対し、平成26年10月以降の運航については、拡大後の実績、事業者への影響及び市民へのアンケート結果等を検証したうえで、平成25年度末に方針決定したいと考えていると回答。</p> <p>次に、4点目として、予約受付が、市役所の予約センターからタクシー会社に移行されるが、登録者とタクシー会社間でのやりとりを市が把握できなくなり、間違いが起きる可能性があるのではないかとこの質問に対し、今後の協議の中でタクシー組合と協議の中で間違いが起らない仕組みを決めていきたいと回答。</p>

<p>教育委員会 事務局長</p>	<p>教育委員会からは、市民文化センター耐震補強について報告する。</p> <p>説明内容について、耐震補強に至った経緯と、今年度から、25年度、26年度と工事が始まり、特に、来年度、大ホール、中ホールが使用できなくなることから、そのスケジュールについて説明を行った。</p> <p>その中での主な質問としては、耐震工事費用の内訳がどうなっているのか。今回の耐震補強工事により何年間の施設延命化が図られるのか。今後の維持補修に係る経費はいくらかなどの質問があり、また、今後多額の維持補修費が発生するのであれば、早く建て直した方が得策ではないかとの意見も出された。</p> <p>また、要望として、トイレの洋式化と旧の図書館の発達支援課と青少年センターが入っているが、そちらも耐震補強をしてもらいたいとの要望が出された。</p>
<p>市長</p>	<p>次に、「市議会定例会提出議案について」企画部から説明をお願いする。</p>
<p>企画部長</p>	<p>企画部からは、報告第13号、15号、16号の3件、及び議案第45号について説明する。</p> <p>まず、報告第13号「継続費繰越計算書」の報告については、一般会計において、継続費を設定して進めている総合文化施設建設事業、駅周辺整備事業など3事業に係る継続費繰越計算書の報告で、平成24年度予算額に対する未執行額を平成25年度へ逐次繰越しするものである。</p> <p>次に、報告第15号、「繰越明許費繰越計算書」の報告については、一般会計における小学校施設環境整備事業、道路整備事業など、33事業に係る繰越明許費繰越計算書の報告で、国の平成24年度補正予算に対応したこと、地権者との用地交渉及び補償交渉に不測の日数を要したことなどから、事業費の一部を平成25年度に繰越しするものである。</p> <p>次に、報告第16号、繰越明許費繰越計算書の報告については、公共下水道事業特別会計における管渠等建設事業、単独下水道事業に係る繰越明許費繰越計算書の報告で、近隣工事等との工程調整に不測の日数を要したことなどから、事業費の一部を平成25年度に繰越しするものである。</p> <p>次に、議案第45号の6月補正予算について説明する。</p> <p>&lt;平成25年度6月補正予算案の概要に沿って説明&gt;</p> <p>今回の補正は、1億6,258万円の追加で、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ468億8,772万5千円とするものである。</p> <p>これを前年度同期と比較で、2億9,091万3千円、0.6%の減となっている。</p> <p>次に、補正予算の主な事業について説明する。</p> <p>まず、公共事業では、「私立保育所施設整備事業」は、愛媛県子育て支援緊急</p>

対策事業費補助金の内示に伴い、中萩保育園の施設整備補助金455万5千円を追加するものである。

次に、単独事業では、「コミュニティ施設整備事業」における財源補正及び「土地改良施設維持管理適正化事業」により、単独事業費は、80万円の追加となっている。

次に、施策事業では、「近代化産業遺産まちづくり推進費」は、別子銅山大阪パネル展について、愛媛県の新ふるさとづくり総合支援事業の採択による旅費等を追加するものである。

「文化遺産地域活性化推進事業貸付費」については、文化庁の「文化遺産を活用した地域活性化事業」の採択が見込まれることから、新居浜市文化遺産等魅力発信プロジェクト実行委員会に対する事業資金の貸付金を追加するものである。

次に、「政策懇談会費」については、各界・各層の代表者で構成する政策懇談会及びワーキンググループの設置、運営等に要する事務費を追加するものである。

「広報推進費」については、CATVのデータ放送と連動した地域情報をスマートフォンに配信するため、システム構築委託料を追加するものである。

「子育て支援対策費」については、「新居浜市子ども・子育て会議」の設置運営及び「新居浜市子ども・子育て支援事業計画」策定に向けたニーズ調査を実施するための委託料などを追加するものである。

「保育士等処遇改善臨時特例事業費」については、愛媛県子育て支援緊急対策事業費補助金の交付内示により、私立保育所に対する保育士等の処遇改善補助金を追加するものである。

「観光宣伝推進費」については、愛媛県新ふるさとづくり総合支援事業の採択により、事業費の追加及び財源補正を行うものである。

「企画政策研究費」をはじめとして、各部局に措置している「政策研究費」は、懸案事項等の解決のため先進地研修等を行うための旅費を追加するものである。

施策費については、これらのほか、「地域コミュニティ活動支援事業費」や「デマンドタクシー導入事業費」などにより、1億5,612万2千円を追加するものである。

次に、経常経費では、「セーフティネット支援対策等事業費」については、生活保護基準の見直しにかかる生活保護システム改修業務委託料として、110万3千円を追加するものである。

これらを賄う財源は、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入で措置するものである。

水道局長

水道局からは、報告第14号及び17号について説明する。

総務部長

まず、報告第14号「継続費繰越計算書の報告」については、平成24年度水道事業会計における配水池（新山根・船木）整備事業、水道施設監視システム更新事業の2事業に係る「継続費繰越計算書」について、平成24年度予算額に対する未執行額を平成25年度へ遁次繰越したことを、地方公営企業法第18条の2第1項の規定により議会に報告するものである。

次に、報告第17号「繰越計算書の報告」については、平成24年度水道事業会計における金栄大橋水管橋架設工事など9事業に係る「繰越計算書」について、関連工事等の遅延等による工期の延長により、事業費を平成25年度に繰越したことを地方公営企業法第26条第3項の規定により議会に報告するものである。

総務部からは、議案第42号の契約議案と、追加提出予定の条例議案2件、及び人事議案4件について説明する。

まず、議案第42号、「工事委託協定」については、公共下水道新居浜市下水処理場の改築工事（その12）で、昭和55年の供用開始から33年が経過し、老朽化した下水処理場の機能回復を図るため、終末処理場改築事業の一環として、高圧受変電設備の更新を、平成25年度、26年度の2か年の継続事業で国の交付金を受け、日本下水道事業団に5億1,700万円で委託して実施するものである。

工事の概要としては、下水処理場の各設備機器を稼働するため6600ボルトで受電した高圧電圧を、負荷設備に適した電圧に変換する受変電設備を更新するもので、主要な製作機器としては、柱上気中負荷開閉器1台、高圧引込盤1面、受電盤1面などとなっている。

次に、追加提出予定の条例議案、「新居浜市特別職の職員等の給与の臨時特例に関する条例」の制定、並びに「新居浜市職員の給与の臨時特例に関する条例」の制定については、今回の国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、本市においても市長、副市長、教育長等の給与等、並びに市職員の給与をそれぞれ平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、削減しようとするものである。

次に、追加予定の人事議案のうち、新居浜市教育委員会の委員の任命については、新居浜市教育委員会の委員三木由紀子氏の任期満了に伴い、新たに委員の任命を必要とするため議会の同意を求めるものである。

次に、新居浜港務局委員会の委員の任命については、新居浜港務局委員会の委員、頼木清隆氏、田井伸男氏、杉崎桂氏及び近藤清孝氏の任期満了に伴い、新たに委員の任命を必要とするため、議会の同意を求めるものである。

次に、瀬戸内運輸株式会社取締役の推薦については、瀬戸内運輸株式会社取締役、石川勝行氏の任期満了に伴い、新たに取締役の推薦を必要とするため、議会

<p>消防長</p>	<p>の同意を求めるものである。</p> <p>次に、人権擁護委員の候補者の推薦については、人権擁護委員 坂上禎規氏の任期満了に伴い、新たに委員の候補者の推薦を必要とするため、議会の意見を求めるものである。</p> <p>消防本部からは、議案第43号、「新居浜市火災予防条例の一部を改正する条例」の制定について説明する。</p> <p>消防法施行令の一部が改正されることに伴い、新居浜市火災予防条例において引用されている法令条項にズレが生じたため、所要の条文整備を行なうものである。</p> <p>改正の内容については、新居浜市火災予防条例第29条の4第4項の規定中「消防法施行令第37条第7号から第7号の3まで」を「同令第37条第4号から第6号まで」に改めようとするものである。</p> <p>なお、この条例は平成26年4月1日から施行したいと考えている。</p>
<p>福祉部長</p>	<p>福祉部からは、議案第44号、「新居浜市子ども・子育て会議条例」の制定については、平成24年8月22日に公布された子ども・子育て関連3法のうち、子ども・子育て支援法第77条第1項及び第3項の規定に基づく合議体の組織として「新居浜市子ども・子育て会議」を設置するものである。</p> <p>同会議においては、新居浜市における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況について調査審議することが主な任務として規定され、これまでの「新居浜市次世代育成支援対策推進協議会」に代わるものとして位置付けられるものであり、平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度の本格施行に向けて、重要な役割を果たすものである。</p> <p>なお、この条例は、公布の日から施行したいと考えている。</p>
<p>経済部長</p>	<p>経済部からは、今回、追加提出を予定している「専決処分の報告」（損害賠償額の決定）について説明する。</p> <p>本件は、平成25年4月13日午後1時25分頃、黒島港において、軽自動車新居浜市営渡海船に乗船しようとした際、船首ランプドアとフラップとの接合部に接触し、車両を損傷した事故に係る損害賠償の額を決定するものである。</p> <p>事故の原因については、通常、車両を乗船誘導する際、陸上作業員が乗船券の確認を行った後、ランプドア前で船内作業員が1台ずつ誘導を行っていますが、事故時も同様の作業手順に従い、乗船誘導したところ、潮の干満差により生じたランプドアと岸壁との段差に、フロントバンパーが接触し、車両を損傷したもの</p>

<p>市長</p>	<p>と考えている。</p> <p>損害賠償の額については、当事者との協議及び社団法人日本旅客船協会の査定により、車両の修理に要する費用「5万5,871円」と決定したものである。</p> <p>なお、損害賠償の額については、全額、社団法人日本旅客船協会から支払われる予定となっている。</p> <p>職員の給与の削減の追加提案を予定している件については、国が昨年から7.8%を減額しているということで、総務大臣の方から県、市町に要請がきている。それに伴い交付税もそれ相当分をカットするという措置を講じている。</p> <p>新居浜市は、ラスパレス指数が国を上回っているということで、このカットをしても100を超える状況にもあるので、何らかのカットをしないと収まらないのではないかと考えている。</p> <p>最終的には、他市の状況等を踏まえて判断をしたいと思っているが、全然なしではすまないということを知っていただきたい。</p> <p>職員の方々の不満もあろうかと思いますが、職員の皆様のご理解をお願いします。</p> <p>ほかに質疑がなければ、次の議題へ移る。</p>
<p>企画部長</p>	<p>「議会答弁課題の進捗状況報告について」、今回、特に報告が必要と考える項目について、項目を絞って簡潔に説明をお願いします。</p> <p>企画部から、3部局ずつ説明をお願いします。</p> <p>企画部からは、5番の「荷内沖の開発について」1件報告する。</p> <p>平成25年度の荷内沖埋立事業の取組方針としては、事業の成立条件等について再度、検討を行うため、庁内プロジェクト等を立ち上げることにする。</p> <p>その中で、現在までの検討結果や現時点における関係機関の見解などを検証整理したうえで、26年度からの取組方針を決定するものである。</p>
<p>福祉部長</p>	<p>福祉部からは、45番の「子どもの医療費無料化の拡大について」1件報告する。</p> <p>子どもの医療費無料化の拡大については、平成25年4月診療分から、入院分につき、中学校卒業まで対象を拡大したことから、この答弁課題については、完了とする。</p>
<p>市民部長</p>	<p>市民部からは、2件報告を行う。</p>

	<p>まず、30番の配偶者暴力相談支援センターについては、現在、平成25年8月1日のセンター開設に向けて、必要な条件整備を進めている状況で、NPO法人ほっとネットとは、支援センターの相談業務の委託に向け、具体的な相談内容等の役割分担を行う必要があるため、協議の場を設け、その準備等を進めているところである。</p> <p>また、研修などの業務については、支援センター開設後できるだけ早い時期に協議等を行い、NPO法人等との協働によって進めていく予定である。</p> <p>次に、45番の防災行政無線の音声自動応答サービスについては、防災行政無線を補完する非常に有効な手段であるため、自治会が所有している既設広報塔と接続する防災行政無線二次整備工事の中で、電話（050）による音声自動応答サービスをシステムに組み込み、本年4月1日に運用を開始している。このことから、この項目は完了と考えている。</p> <p>なお、防災行政無線については、輻輳の軽減を図るため、3グループによる時差放送にて放送をすることによる輻輳対策、放送を聞き取れなかった市民への対応としては自動応答システムを導入したが、運用を図る中で、難聴地域の存在や放送内容についての課題も発生しており、今後とも市民の安全安心の確保に向け、改善を図っていきたいと考えている。</p>
市長	<p>今後、連合自治会からも評価を聴いて、改善できるところは改善していくようお願いする。</p>
環境部長	<p>環境部からは、14番の国領川堆積土砂の撤去について報告する。</p> <p>国領川の堆積土砂については、平成16年の大災害以降、長年の懸案事項となっているが、国領川下流付近の堆積土砂は、平成17年度時点で10.4万<math>\text{m}^3</math>と見込まれていた。平成17年度から20年度までの民活事業と県単事業により5.7万<math>\text{m}^3</math>撤去されたものの、その後は、平成21年度、22年度の休止の後、平成23年度の0.3万<math>\text{m}^3</math>、平成24年度の0.5万<math>\text{m}^3</math>に留まっていた。</p> <p>しかし、平成25年度は、県への要望の成果もあり、国の緊急経済対策の交付金事業として、地方局が単年で3万<math>\text{m}^3</math>の撤去をすることになっており、第1期として4月に敷島橋下流の1万<math>\text{m}^3</math>分が発注済みとなっている。計算上、今年度末には、撤去必要量は残り0.9万<math>\text{m}^3</math>となり、ほぼ完了に近づいたことにはなるが、平成17年度以降の堆積も想定されるため、地方局により測量を実施することになっている。</p>
経済部長	<p>経済部からは、3点報告する。</p> <p>まず、1点目、11番地域循環バス導入については、平成25年2月22日開</p>

催の企画財政会議により、平成25年10月から川西地区における既存バス路線の見直し案が承認されたほか、デマンドタクシーについては、平成25年10月からエリアを拡大して1年間実施することとなっている。

試験運行に際しては、アンケート等により、広く市民の意見を聴取するとともに、最終判断の根拠となるような数値目標の検討を行うこととし、平成26年10月以降の運航については、アンケート結果及びエリアの拡大後の実績を検証したうえで、平成26年4月頃に再度協議することになっている。

現在6月議会で補正予算を計上し、先ほど説明したように会派説明を行った。

次に、2点目、14番新居浜ブランドの創設については、平成25年度から優れた技術・製品を新居浜ものづくりブランドとして認定し、企業ニーズ等の把握に努めながら、強力に販路開拓、受注拡大支援を行っていく。

また、成長が期待できる分野等において、新居浜高専や愛媛大学などと連携しながら、新製品・新技術開発への取り組みなど、ビジネスコーディネート支援を推進していく。

この件については、これをもって完了とする。

次に、3点目として、18番、大島内の車椅子利用可能なトイレの設置については、待合所改築工事にあわせて車椅子利用可能なトイレを設置し、平成25年3月19日から、供用開始をしている。

総事業費4,432万9千円で施工したもので、この件についても、これをもって完了とする。

建設部長

建設部からは、4項目報告する。

まず、7番「アスベスト問題」については、民間建築物のアスベスト対策の指導に努めているが、平成25年度よりアスベスト含有調査を行う建築物の所有者を対象に、1箇所につき10万円以下、1棟につき25万円を上限に補助を行う。

受付期間は、7月1日から11月30日までの予定で、予算の範囲内で先着順とする。

次に、38番、市営住宅の「収入超過者への対応」については、平成24年度対象者5名のうち、2名が退去したが、所得増となった3名が新たに加わり、現在、対象者は6名となっている。今後も、入居者の所得状況等により、対象者数は変動すると思われるが、平成23年10月に定めた事務処理要領に基づき、引き続き義務の履行を求めて退去を促進することで答弁課題としては完了とする。

次に、47番、駅前の「32街区の一体利用」については、企画部、経済部と連携し、3部による庁内協議を行って役割分担を決定したので、早期に民間施設誘致ができるよう準備作業を進めていく。

次に、新規の48番「自転車の街の復活」については、道路環境整備案として、

<p>総務部長</p>	<p>「新居浜市自転車ネットワークに向けての検討案」を作成した。      今後、本年度設置予定の組織「新居浜市自転車のまちづくり推進庁内検討委員会」において、道路整備を含めた自転車の利用促進案を検討していく。</p> <p>国領川の土砂撤去の件で、新居浜市で処分場を確保しなくても、県の方で確保できたのか。</p>
<p>環境部長</p>	<p>西条市の中に現場があるのと住友化学の港湾の関係の埋め立て地を予定していると聞いている。</p>
<p>市長</p>	<p>国領川堆積土砂の撤去で、残り0.9万m<sup>3</sup>があるということだが、これは平成17年の調査からの差し引いたもので、それ以降増えている可能性があるということか。</p>
<p>環境部長</p>	<p>そうです。それで、現在、県が測量に入ってくれている。</p>

連絡事項

「反問権について」(企画部)

企画部長	<p>新居浜市議会基本条例については、3月議会にて可決、4月1日から施行の中で、第13条第2号の規定に基づく反問権について、議長より運用について通知があったのでお知らせする。</p> <p>運用開始時期は、平成25年6月定例会からで、反問は、議員の質疑及び質問の趣旨確認のために行うものとなっている。従って、議員の考え方を質したり、対案の提示を求める等の反論、逆質問は認められない。</p> <p>反問する者は、挙手し、議長または委員長から指名を受けた後、反問により趣旨を確認したい旨を議長等に告げ、許可を得た後に反問する。</p> <p>質疑の回数は、本会議での質疑において、反問に対する議員の答弁は、新居浜市議会会議規則第56条に規定する質疑の回数に含まないものとする。</p> <p>発言時間は、反問に対する議員の答弁時間は、質問時間に含まないものとする。</p> <p>反問権行使の手順については、裏面のとおりとなっているので、適切な運用を願います。</p>
市長	<p>何かほかに連絡事項はないか。</p>
副市長	<p>公共工事の発注ですが、早期の発注をお願いします。</p> <p>年度が替わって、端境期になっている。</p> <p>県の方でも早期の発注を行っており、できるだけ早く発注をお願いしたい。</p> <p>もう1点は、会派説明の中で政策研究費の金額について、無会派から「少ないのではないか。」という意見もあって、なかなか政策決定を行うということになると、やはり旅費の使い方というのは非常に難しいかなと思うが、積極的に言っただいて、政策提案を26年度以降の施策に反映していただきたい。</p>
市長	<p>私から数点お願い依頼する。</p> <p>1点目は、私からの指示事項については、ヒアリングも実施した中で、新たな指示や追加した項目など、対応状況を変更したものもある。また、今後、9月議会と2月議会前の年2回程度、指示事項に対する進捗状況の報告をいただくので、各部局長の責任において進行管理を充分に行っていただきたい。</p> <p>6月議会は、時間的な余裕がなかったので、難しかったのではと思うが、公約に係る新規施策が期待したほど出てこなかった。9月議会に向けて、先ほどの指示事項、あるいは公約の実現に向けた新たな施策の予算要求、新規施策をできる限り要求をしていただきたい。そのために、企画部の方で、全国の状況とか、各市の状況を把握し、それを各部の方へ提案することになっているので、企画部の方</p>

	<p>から、そういう提案があれば、対応していただくようお願いする。</p> <p>2点目は、挨拶で、先日の市政モニター会議の中で、市長は市民に挨拶をするよう職員にお話をしていると言っているが、まだまだ変わってないのではという声をいただいている。一般の方には、まだ、言えてないのかなと思う。</p> <p>再度、周知をしていただきたい。声に出しにくいところもあるが、会釈だけでも心がけるように周知徹底をお願いします。</p> <p>3点目は、いろいろと私のところへ協議事項や相談をしていただくが、明日までとか、間際になってからということが多く、どうにもならない状態で相談されてもどうしようもない。忙しいのは分かるが、できるだけ、余裕を持って、報告なり、相談に来てほしい。</p> <p>4点目は、報告、相談連絡がおろそかになっているのではということで、具体的には、マスコミ、議員、事業者の方からの情報の方が早いこともあるので、職員の方には、前向きにやっていただくのは大いに結構ですが、報告と情報提供をお願いしたい。</p> <p>何かほかに連絡事項はないか。</p>
<p>経済部長</p>	<p>日本とペルー共和国の二国間関係発展のための提案ということで、一つは、「東洋のマチュピチュ」の名称使用についてで、これまで何も言われてなかったが、正式にペルー大使館に使用させていただきたいということと、もう一点は、物販の販路拡大ということで、おみやげ、小物などの物品を相互交流で送る提案を大使館の方をお願いし、本国の方にもお願いしてもらおうということで、市長名で大使館の方へ送ることになったので、庁内もそのような認識をお願いします。</p>
<p>市長</p>	<p>白石代議員の方から、サウジアラビアの大使を新居浜へ呼びたいという話があり、7月1日、2日で調整中である。</p> <p>一つは、住友化学がサウジに工場があるので、表敬訪問を行うこと、インターンシップでサウジアラビアの方を受け入れてほしいということと、サッカーで交流をとということ。</p> <p>あと、新居浜で作っている製品のサウジアラビアに対する売り込みについてである。</p> <p>そういう動きがあるが、まだ未確定である。</p> <p>他にないようでしたら、これで、第3回庁議を終了する。</p>